

2015 年 JBCF J Pro Tour 登録申請書

当チームは JBCF が主催する 2015 年 JBCF J Pro Tour に参加するため、下記規約に同意し登録を申請します。

記

1. 大会参加義務

各登録チームが参加すべき大会数は次のレースの 40%以上とする

①「JBCF J Pro Tour」全レース

②JBCF が認める国内、海外レース

(なお UCI カレンダーに掲載された海外大会に参加し、それが国内レースと重なる場合は参加したものとみなす。ただし、JBCF にその参加海外大会を報告すること)

2. 参加可能大会

JBCF が主催もしくは公認する大会で

①年内に発表される「JBCF GUIDE 2015」に定めるレースレイティング【AAA】【AA】【A】の大会

②U C I 公認国際大会

3. 登録人数と出走人数

①登録人数：JPT ライダーステイタス選手 5 名から 16 名まで。

②出走人数：最低出走人数 4 名、最高 8 名。

4. 広報、PR 活動への協力

①JBCF に登録している選手、チームは、JBCF が自らのために広告、宣伝活動を行うときは原則として無償で協力する。

②大会会場では JBCF の許可を得ず広告、宣伝活動を行わない。

③チームは独自のチームロゴ、またはエンブレムを作成し、チームジャージとともに JBCF へ届け出る。その使用については JBCF に許可する。

5. 優先駐車

優先駐車場を指定された大会では指定された場所に駐車すること。また、チーム名称のプリントされた最低 1 個のチームテント・ピット (3m×4.5m程度) を保有し使用する。

6. 選手との契約など

①他チームに在籍する選手との間で、自チーム選手としての契約を締結しようとする場合は、当該選手との交渉に入る前に書面により当該選手がその時点で在籍するチームに通知しなければならない、また、その書面の写しを JBCF に提出すること。ただし、その内容に関し、JBCF は関与しない。

②UCI 登録チームの選手は移籍、脱退など UCI が定める規定を遵守する。

③チームと選手が契約するときはその合意内容を明確にし、また、何らかの手段によりその健康状態を確認すること。

7. チームカー

①最低 1 台の UCI 規定に定めるチームカー「A 3 サイズ相当以上のチーム名称を車体の前部及び左右の 3 カ所

上に掲示した車両」を保有すること。

②TOP-P のチームはできる限り車両外板部を、チームロゴ、エンブレム等イメージデザインで露出させること。

8. 講習会などへの参加義務

各チームスタッフはチームアテンド講習会、アンチドーピング講習会、ドライバー講習会など、JBCF が主催、公認する講習会へ 1 名以上出席、あるいはそれに代わる資格を保有すること。

9. J Pro Tour 登録料（分担金）

チーム年会費とは別に J Pro Tour 登録料（分担金）5 万円を負担すること。分担金は 2015 年の J Pro Tour 全戦の動画映像記録作成のための費用の一部を補填するもの。

10. 契約期間

原則 1 年間とし、毎年 1 月から 12 月末日とする。

11. JBCF が定める著作権取扱規則（下記、JCF の規則に準じる）を遵守する。

（公益財団法人 日本自転車競技連盟 競技規則 2014 より引用）

・第 2 章第 5 条 2.（9）

本連盟の公認競技大会における登録証所持者の肖像権は、本連盟に帰属する。

・登録者規程

（公益財団法人 日本自転車競技連盟 競技者登録申請書の記載事項より引用）

・個人情報、肖像権の管理について

本連盟が取得した個人情報は、資格の確認及び諸連絡を行うために使用します。また、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などを広報目的と大会運営に使用、大会においてはこれらの情報をポスター、プログラム、コミニケ等に掲載します。なお、新聞等メディアに掲載される場合があります。

以上

年 月 日

チーム名 :

代表者 住所 :

代表者 氏名 :

Ⓔ

※署名、押印した本書の JBCF 事務局到着をもって、2015 年 JBCF J プロツアーへの登録申請といたします。

〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-3-1 自転車総合ビル 5 階
一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟 事務局本部
TEL : 03-5475-8781 FAX : 03-5475-8740
E-mail : info@jbcf.or.jp URL : www.jbcf.or.jp